

2026年3月30日

各位

芙蓉総合リース株式会社
株式会社横浜フィナンシャルグループ
三井住友信託銀行株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの共同事業化に関する 基本合意書締結のお知らせ

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」。)、芙蓉総合リース株式会社(代表取締役社長:織田 寛明、以下「芙蓉リース」。)および株式会社横浜フィナンシャルグループ(代表取締役社長:片岡 達也、以下「横浜 FG」。三井住友信託銀行、芙蓉リース、横浜 FG を合わせ、以下「新株主三社」。)は、三井住友信託銀行の連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(取締役社長:浜野 敬一、以下「SMTDFC」。)の資本再編を行い、新株主三社の共同事業(以下「本共同事業」。)とすることについて基本合意書(以下「本合意書」。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本共同事業の詳細につきましては、今後新株主三社および関係当事者において協議を進めてまいります。

1. 背景および目的

SMTDFC は、旧住信リース株式会社と旧住信・松下フィナンシャルサービス株式会社を前身とし、広範かつ優良な顧客基盤、営業基盤、インフラ基盤を持った総合リース・ファイナンス会社です。SMTDFC は中期経営計画に基づき、成長領域への経営資源のシフトによる事業ポートフォリオ改革を進め、不動産、環境・エネルギーの領域に加え、船舶ファイナンスや LBO ファイナンス等への参入を進めてまいりました。

芙蓉リースは、2022 年度からスタートした中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において、CSV (Creating Shared Value: 共有価値の創造) の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現により、企業グループとしての持続的な成長を目指しております。その実現に向けて事業領域の拡大を積極的に進めており、不動産、環境・エネルギー、航空機等の領域においても、リース・ファイナンス機能に留まらない様々なソリューションを提供してまいりました。SMTDFC および芙蓉リースは、本共同事業化を通じ、戦略的パートナーとしてそれらの事業分野を含む成長ドライバーとして位置付ける事業分野における知見・ノウハウを相互に共有し、双方の事業の領域拡大を加速させることについて、三井住友信託銀行および横浜 FG と協議を進めてまいりました。

横浜 FG は、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行および株式会社神奈川銀行という三つの地方銀行ならびに株式会社 L&F アセットファイナンスを擁する地域金融グループであり、長期的にめざす姿として「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を掲げています。グループ傘下には、リース会社である浜銀ファイナンス株式会社(以下「浜銀ファイナンス」)を有し、地域のお客さまの設備投資ニーズ等に幅広く対応しています。株式取得を通じて SMTDFC との関係強化するとともに、同社が有する幅広いファイナンス手法やリース分野の知見を取り込み、浜銀ファイナンスを軸としたリ

リース領域の強化をはかることが、グループの持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えました。具体的には、浜銀ファイナンスと SMTPFC との間で業務提携に向けた詳細検討を開始する予定であり、当該業務提携契約の締結により、SMTPFC のプロダクトや審査モデル等のノウハウを活用し、浜銀ファイナンスの機能強化および体制の高度化を進めることで、グループのリース分野における機能・提供力を一層高めていきます。また、グループ全体と SMTPFC の協業を通じて同社の業容拡大にも寄与してまいります。

一方、三井住友信託銀行は、社会構造・事業環境が大きく変容する未来を見据え、現中期経営計画において掲げる事業ポートフォリオ強化の議論を行う中で、一層の企業価値向上および経営資源の最適配置を検討してまいりました。本共同事業化を通じて SMTPFC を持分法適用関連会社とすることにより、SMTPFC の経営の自由度を高め、三井住友トラストグループの事業領域の拡幅を目指すものです。

以上を背景として、新株主三社による協議の結果、SMTPFC について三井住友信託銀行を筆頭株主として、芙蓉リースおよび横浜 FG を含む共同事業とすることが、各社にとって中長期的な企業価値向上につながるのと共通認識に至りました。

なお、本共同事業化後も SMTPFC は三井住友トラストグループにおける唯一の総合リース・ファイナンス会社として、その重要性は不変であり、三井住友トラストグループ各社との一層の連携を進めてまいります。加えて、芙蓉リースが有する多様な事業領域における知見、横浜 FG の事業基盤も活用し、社会やお客さまへ提供するサービス・商品の付加価値をこれまで以上に向上させるとともに、SMTPFC の持続的な成長に向けて協働してまいります。

2. 本共同事業化の概要

本共同事業化の概要は下図の通りですが、具体的な手法等は、関係当事者間で今後協議いたします。なお、本共同事業化により SMTPFC は三井住友信託銀行の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定です。

現時点における本共同事業化後の新株主三社の SMTPFC の発行済株式の保有比率(自己株式を除く SMTPFC の発行済株式に占める保有株式の比率をいう。)は、三井住友信託銀行 45%、芙蓉リース 40%、横浜 FG15%を想定しております。

① 現状



② 本共同事業化後



本共同事業化後の SMTDFC の社名については今後協議の上、変更を行う予定です。

3. SMTDFC の概要

(1) 名称	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長・浜野 敬一
(4) 事業内容	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務
(5) 資本金	25,584 百万円
(6) 設立年月日	1967 年 2 月 27 日
(7) 大株主および持株比率	三井住友信託銀行株式会社 84.9% パナソニックホールディングス株式会社 15.1%

4. 譲渡株式数、譲渡金額

譲渡株式数、譲渡金額については関係当事間にて今後協議のうえ、決定次第、公表をする予定です。

5. 日程

- (1) 本合意書の締結日 2026 年 3 月 30 日(本日)
- (2) 株式譲渡契約および株主間契約の締結日 2026 年 7 月(予定)
- (3) 株式譲渡実行日 2026 年 10 月 1 日(予定)

上記スケジュールは、各国競争当局等への届出、許認可の取得その他の諸準備の進捗、またはその他の理由により変更が生じる場合があります。

6. 関係当事者の概要

(1) 名称	芙蓉総合リース株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区麴町五丁目1番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・織田 寛明
(4) 資本金	10,532 百万円
(5) HP	https://www.fgl.co.jp

(1) 名称	株式会社横浜フィナンシャルグループ
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・片岡 達也
(4) 資本金	150,078 百万円
(5) HP	https://www.yokohamafg.co.jp

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長・大山 一也
(4) 資本金	342,037 百万円
(5) HP	https://www.smtb.jp

以上